

はまなか

5

2016/No.609

入学おめでとう！



今月の主な話題

- ▶浜中町人口ビジョンの概要・浜中町創生総合戦略の概要 P2～P7
- ▶特定防衛施設周辺整備調整交付金が活用されています！ P8
- ▶5月は町税等の『収納強調月間』です P9
- ▶消防サイレンが防災行政無線と一体化されました P10
- ▶一般不妊治療費の助成が始まります P11
- ▶健康サポート - 骨を丈夫にしよう！- P22

浜中町人口ビジョンの概要

■人口動向

本町の人口は、昭和35(1960)年の11,915人をピークに、基幹産業である農・漁業の不振、地元就職先の不足による高卒者等の若年労働力の町外流出、近年の少子高齢化等の要因により、平成22(2010)年には6,511人とピーク時の55%までに減少しました。

人口の自然増減については、平成9(1997)年までは自然増(出生数>死亡数)で、その後10年間は均衡していましたが、近年は合計特殊出生率^{※1}が1.54と低下し、自然減(出生数<死亡数)となっています。

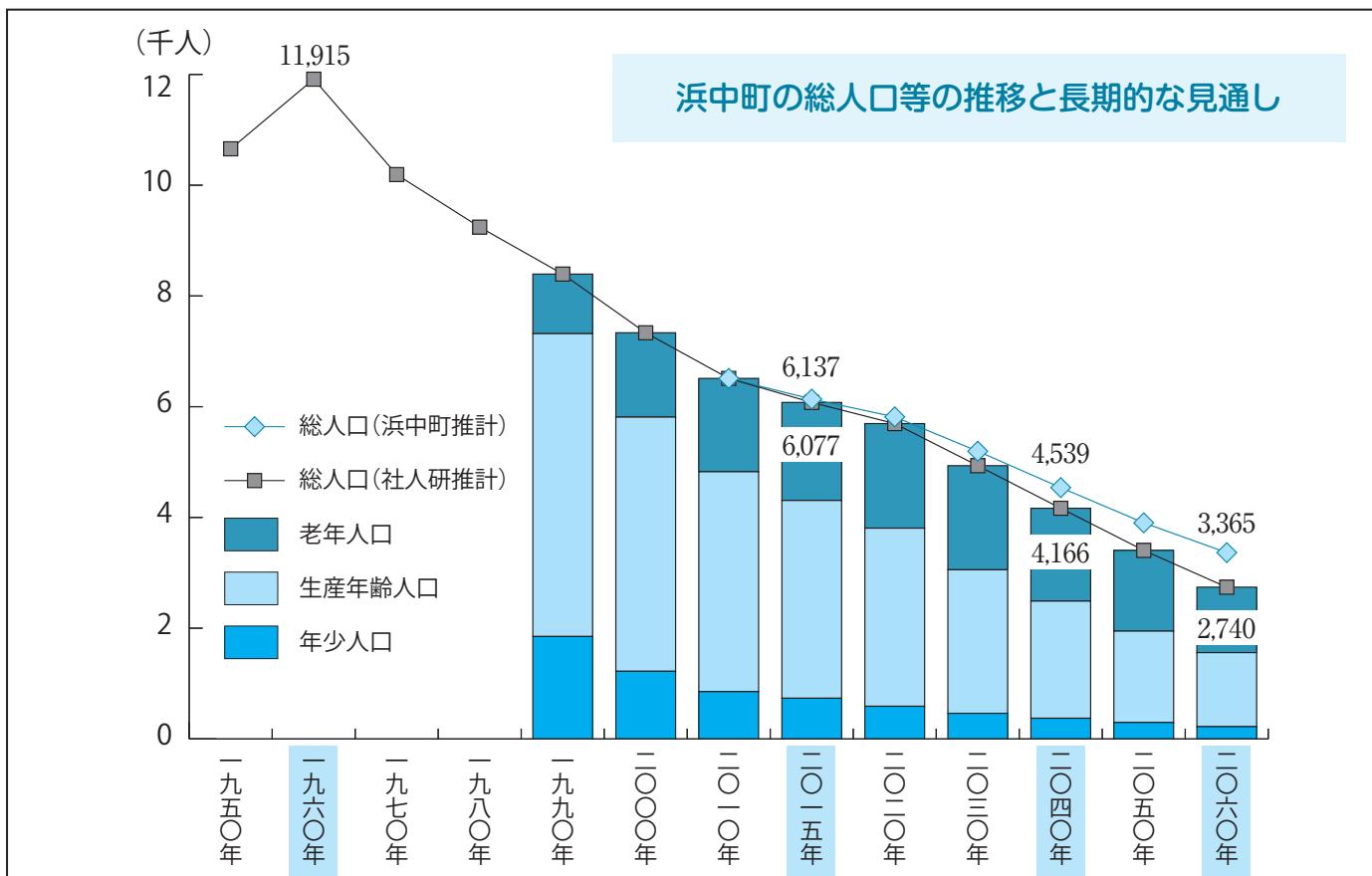
また、人口の社会増減は、昭和50(1975)年以降、平成23(2011)年を除いて社会減(転出数>転入数)となっています。年齢階級別の人団移動をみると、10~14歳から15~19歳、15~19歳から20~24歳で大幅な転出超過となっております。

社人研^{※2}推計によると将来の人口については、平成52(2040)年には4,166人、平成72(2060)年には2,740人と大幅な減少が予測され、老人人口については、平成32(2020)年までは増加、平成42(2030)年まで維持し、その後は減少が見込まれています。また、平成42年(2030)年から若年人口の減少加速も予測されます。

以上により、本町は人口の流出が続くとともに、出生率の低下等の要因が加わることで、人口減少に拍車がかかることが懸念されます。このため、地域産業の振興を中心に、若者の定住対策、少子高齢化への適切な対応等が重要となります。

※1 合計特殊出生率…1人の女性が一生に産む子どもの平均を示した数値

※2 社人研…国立社会保障・人口問題研究所



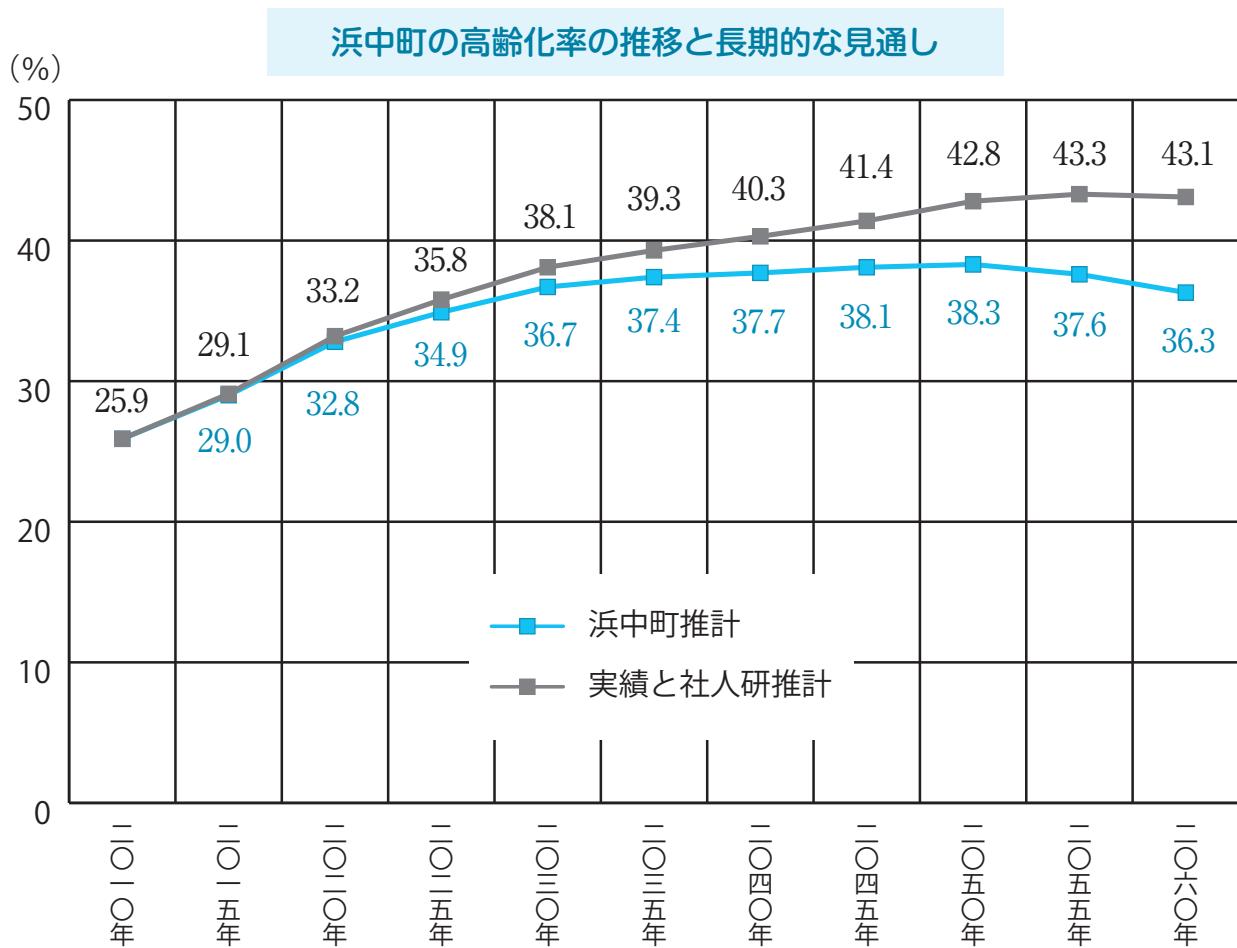
■人口の将来展望

現在の合計特殊出生率は1.54ですが、平成37(2025)年までに1.80、平成62(2050)年までに2.1まで上昇させることを目指します。

また、本町の人口が社会減となっている現状から、子育て世代の転出者数を抑制します。(社人研推計ベースから15%改善。)

のことにより、本町の見通しでは、人口減少対策を進めることにより合計特殊出生率と移動率が改善された場合、平成52(2040)年の人口は4,539人、平成72(2060)年の人口は3,365人となり、社人研の推計値と比較してそれぞれ約370人と約620人の施策効果が見込まれます。

なお高齢化については、平成72(2060)年の高齢化率は36.3%に低下するものと推計されます。



浜中町創生総合戦略の概要

国は、急速な少子高齢化等の進展に的確に対応し、特に若い世代の地方から東京圏への人口流出に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたり活力ある日本社会を維持していくことを目的に、平成26年11月28日「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。

本町においても少子高齢化等の進展に伴い、生産年齢人口が減少傾向にあり、その克服を図るために、地域経済の発展と活力ある地域社会の形成を目指していかなければなりません。

このため、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、本町の実情を踏まえ、人口・経済・地域社会の課題に一体的に取り組むべく、平成31年度までを計画期間とする「浜中町創生総合戦略」を策定しました。

浜中町創生総合戦略は、浜中町人口ビジョンの内容を踏まえ、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び北海道の「北海道創生総合戦略」を勘案するとともに、「第5期浜中町新しいまちづくり総合計画」との整合性を十分に図り、推進するものとします。

《浜中町創生総合戦略の基本目標》

基本目標① 魅力あふれる地場産業の振興と安定した雇用を創出する

豊かな自然を活かし、基幹産業である農業、漁業を中心とした産業振興を図り、若い世代にとって「魅力」と「やりがい」のある仕事を創出します。

- | | | |
|----------------|---|--|
| 施
策 | ①産業後継者の確保及び新規就業者等の育成
②新商品の開発等、地場産品の付加価値向上
③6次産業化等の推進と販路拡大 | ④雇用環境の充実による多様な就業機会の創出
⑤地域資源を活用した知名度向上と交流人口の拡大
⑥異業種間の交流等による出会いの場の提供 |
|----------------|---|--|

基本目標②若い世代が希望を持って結婚・出産・子育てができる環境を構築する

若い世代の「結婚して子どもを産み育てたい」という希望をかなえるため、結婚・出産・子育てにおける支援充実を図り、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。

- | | | |
|----------------|--|--------------------------------------|
| 施
策 | ①安心して子どもを産むことができる体制の充実
②安心して子どもを育てるための支援強化
③安心して子どもを預けられる保育環境の整備 | ④霧多布高等学校の魅力づくり
⑤地域の特色を生かした教育活動の推進 |
|----------------|--|--------------------------------------|

基本目標③誰もが安心・安全を実感して住み続けられるまちづくり

住環境、災害対策の充実を図りながら、あらゆる人が安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。

- | | |
|----------------|--|
| 施
策 | ①一人ひとりの命を守る災害に強いまちづくり
②誰もが安心して住み続けられる生活環境等の整備
③公共施設の適正な更新と廃校校舎等の有効活用 |
|----------------|--|

基本目標①

魅力あふれる地場産業の振興と安定した雇用を創出する

指 標	生産年齢	基準値	3,673人(平成26年)	数値目標	3,300人以上の確保(平成31年)
-----	------	-----	---------------	------	--------------------

将来にわたって基幹産業である農業・漁業を守っていくことは、本町の人口減少対策の基本です。今後は、特に若年層の産業後継者の確保・人材育成を強化するとともに、恵まれた地域資源を活かした地場産品の付加価値化やブランド化、更には6次産業化に取り組むことで、第一次産業と関連した新たな雇用の場の創出を目指します。また、本町の優れた観光素材等を十分に生かしながら、交流人口の拡大を目指します。

《具体的な施策》

施策	施策に関する基本的な方向性	関連する施策等
施策1 産業後継者の確保及び 新規就業者等の育成	<ul style="list-style-type: none">▶基幹産業である農業・漁業の振興のため、意欲ある担い手の確保と育成、若年者の定着を促進します。▶商工業における事業者の経営安定のための支援策等を充実させます。▶後継者の確保や将来を担う人材育成を図り、産業面での実践活動に結びつける施策を推進します。	<ul style="list-style-type: none">①新規就農者誘致事業②産業後継者対策事業③漁業技術習得支援事業④エゾシカ等有害鳥獣対策事業⑤商工業経営改善支援事業⑥人づくり事業の推進
施策2 新商品の開発等、地場 産品の付加価値向上	<ul style="list-style-type: none">▶本町の地場産品について、新商品開発やブランド化等、付加価値向上に向けた対策を推進します。▶地場産品の魅力増大に取り組む団体や企業等の連携を支援します。	<ul style="list-style-type: none">①特産品開発等推進事業②新技術導入等支援事業
施策3 6次産業化等の推進と 販路拡大	<ul style="list-style-type: none">▶地場産品の生産、加工、販売の一体化による新たな産業の創出を促進します。▶特産品の販路拡大に向けた取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none">①6次産業化等支援事業②地産地消推進事業③「道の駅」等による地域振興事業
施策4 雇用環境の充実による 多様な就業機会の創出	<ul style="list-style-type: none">▶求人求職者間の雇用のミスマッチングを解消するための取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none">①雇用対策促進事業
施策5 地域資源を活用した知 名度向上と交流人口の 拡大	<ul style="list-style-type: none">▶豊かな自然や食材等、地域の特性を十分に生かしながら、交流人口の拡大に向けた取組を推進します。▶本町の情報発信の強化を図るとともに、宣伝普及活動を積極的に推進します。▶東京特別区との交流事業等、管内市町村との広域連携事業を推進します。	<ul style="list-style-type: none">①観光交流イベント事業②観光施設の整備と適正管理③各種媒体を活用した本町の情報発信・P Rの強化④広域観光推進事業⑤都市圏における誘客活動、物産普及事業
施策6 異業種間の交流等によ る出会いの場の提供	<ul style="list-style-type: none">▶積極的な異業種間によるイベントや地域づくりの取組を通じて、出会いの機会を支援します。▶町内の独身男女の結婚を促進する活動を推進します。	<ul style="list-style-type: none">①異業種間交流事業②婚活支援事業③結婚祝金支給事業

基本目標②

若い世代が希望を持って結婚・出産・子育てができる環境を構築する

指 標	合計特殊出生率	基準値	1.54人(平成27年)	数値目標	1.8人(平成31年)
-----	---------	-----	--------------	------	-------------

浜中町の合計特殊出生率は1.54であり、全国平均と比べると12%、全道平均と比べると16%高い数値になっています。しかし、人口減少に歯止めをかけるためには、基幹産業である農業・漁業を中心に、特に若い世代の方々が、働きながらしっかりと子育てができる環境を整える必要があります。そのために、これまでにない新たな取組を進めながら、子育て環境の充実を目指します。



《具体的な施策》

施策	施策に関する基本的な方向性	関連する施策等
施策1 安心して子どもを産むことができる体制の充実	▶本町には、産婦人科や不妊治療を行う専門医療機関がなく、その場合、近隣市町への通院を余儀なくされていることから、妊娠や出産に関する支援を充実させ、出生数の増加を目指します。	①妊娠婦の通院に係る交通費の助成事業 ②一般不妊治療費助成事業 ③出産祝金支給事業
施策2 安心して子どもを育てるための支援強化	▶共働き家庭であっても、安心して働きながら子育てができる環境にするため、子育てに関する悩みを解決し、子どもが健やかに育つよう、子育て支援の充実を図ります。	①高校生世代までの子ども医療費の全額無料化 ②子どもインフルエンザ予防接種料の一部助成事業（高校3年生まで。） ③母親同士の交流機会及び子育て相談体制の充実 ④放課後児童クラブの受入体制等の充実
施策3 安心して子どもを預けられる保育環境の整備	▶保護者が働きながら子育てができるよう、ニーズに即した保育の提供を行うとともに、保護者の負担軽減を図り、子どもが健やかに育つための各種支援の充実を目指します。	①一時預かり保育の実施 ②保育料の負担軽減の拡大 ③子育て支援センターの内容充実 ④保育ニーズ・就労者の分析調査の実施 ⑤保育サービスの充実（保育時間の見直しや、へき地保育所の給食実施などの検討）
施策4 霧多布高等学校の魅力づくり	▶町内外から霧多布高等学校に進学する生徒のために、学校生活を送る上で独自性のある支援を強化します。 ▶生徒数の減少を防ぐとともに、霧多布高等学校ならではの教育活動を展開し、魅力に溢れた町立高校を目指します。	①学校給食の実施 ②生徒スキルアップ事業 ③遠距離通学者に対する定期券助成事業 ④遠距離通学者のためのバス運行事業 ⑤特色ある教育活動の推進（浜中学、環境・産業視察研修、海外交流派遣ほか。） ⑥特色ある教育カリキュラムの創設 ⑦町独自による学習支援員の配置
施策5 地域の特色を生かした教育活動の推進	▶小・中・高等学校が一貫し、地域の特性を生かした教育活動を推進することにより、本町の将来を担う人材の育成に努めます。	①小・中学校における土曜授業の実施 ②小・中・高等学校における環境・産業教育の推進

基本目標③

誰もが安心・安全を実感して住み続けられるまちづくり

指 標	浜中町からの社会減の抑制	基 準 値	251人(平成26年)	数 値 目 標	210人(平成31年)
-----	--------------	-------	-------------	---------	-------------

何よりも、浜中町に居住する人達が安心して生産活動に従事し、将来にわたって住み続けてもらうためには、日常の生活基盤の向上を図るとともに、災害からしっかりと安全が確保されることが必要です。特に、浜中町は過去に多くの自然災害に遭遇した経験とその教訓をもとに「災害に強いまちづくり」を進めており、今後は人口減少対策の一環として、町民一人ひとりの安心・安全な暮らしを守っていきます。

《具体的な施策》

施策	施策に関する基本的な方向性	関連する施策等
施策1 一人ひとりの命を守る 災害に強いまちづくり	▶地震や津波災害をはじめ、様々な自然災害から町民一人ひとりの命をしっかりと守るため、ハードとソフトが一体となった総合的な防災対策を推進します。	①防災行政無線のデジタル化 ②一時避難施設への防災備蓄品の常時配備 ③津波防災避難訓練や避難所運営訓練の実施
施策2 誰もが安心して住み続けられる生活環境等の整備	▶誰もが安心して住み続けるためには、日常生活を送る中で、その利便性を大きく向上させが必要であることから、住宅やインフラ全般にわたる生活環境の向上に努めます。	①安心すまいる促進事業による新築・リフォーム者への一部助成 ②町内巡回バス運行事業 ③光回線やWi-Fiステーションの設置等、情報通信網の整備促進 ④道路ストック総点検事業等による町道等、交通環境の整備 ⑤下水道等、水洗化の普及促進 ⑥広域連携を含めた地域医療の充実
施策3 公共施設の適正な更新と 廃校校舎等の有効活用	▶老朽化する公共施設の適正な更新・管理を行うとともに、町内で廃校となった学校施設への民間導入等を促進し、有効活用を図っていきます。	①公共施設総合管理計画の策定及び計画的管理の推進 ②浜中町水道ビジョンの策定及び推進 ③民間活用等を導入した廃校舎の利用促進



特定防衛施設周辺整備調整交付金 が活用されています！

特定防衛施設周辺整備調整交付金は、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律に基づき、防衛施設周辺住民の生活環境や福祉などの向上のため、国から市町村に交付される交付金で、本町にも毎年交付されています。平成27年度は1億5,965万6千円が交付され、ロータリー除雪機の更新や浜中中学校のトイレ改修を実施したほか、保育所や浜中診療所の維持運営費に充当する基金に積み立てるなど、住民福祉や教育、生活環境などの向上に役立てられております。

平成27年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業の実績

(単位：千円)

事業名	事業費	左の内交付金	事業内容等
ロータリー除雪機購入	33,907	33,000	冬期間における町道の除雪作業に使用しているロータリー除雪機が老朽化していることから、除雪作業に支障が生じないよう新しくロータリー除雪機を購入。
浜中桜北4号通 調査設計委託	3,240	3,000	浜中桜北地区に、学校給食センター及び公営住宅の建設が予定されていますが、同施設の周辺道路が整備されていないことから、施設の供用開始に向け町道を整備するためその設計を委託。
デジタル無線受令機購入	5,076	4,700	緊急時における消防署員の非常招集は、無線により行っていますが、既存のアナログ無線をデジタル化することでこれまでと同様に非常招集に対応し、緊急時に備えることを目的としてデジタル無線受令機を購入。
浜中中学校トイレ改修工事	13,338	12,000	浜中中学校は築29年を経過し、トイレの劣化が著しく、汚れや悪臭があることから、洋式トイレへの更新や、下水道への接続など学校の教育・衛生環境を向上させるよう改修工事を実施。
特定防衛施設周辺整備 調整交付金基金事業積立金 (保育所維持運営分)	61,956	61,956	保育所維持の運営に充てるため、基金として積み立てるもので、平成27年度は、この内44,000千円を取り崩し、保育所の維持運営経費に充当。
特定防衛施設周辺整備 調整交付金基金事業積立金 (診療所維持運営分)	45,000	45,000	浜中診療所の維持運営に充てるため、基金として積み立てるもので、平成27年度は、この内27,000千円を取り崩し、浜中診療所の維持運営経費に充当。



保育所の維持運営



浜中中学校トイレ改修工事



ロータリー除雪機購入

5月は町税等の「収納強調月間」です

5月は、町税や各種税外金の『収納強調月間』です。

町税や各種税外金は、本町の基幹産業である農・漁業の振興、快適な生活環境の整備、町民福祉の向上などの実現に向けた各種事業を推進する上で、欠かすことのできない自主財源です。

町では、次のとおり納税者の皆様が納入しやすい環境づくりに取り組んでおりますので、その内容をお知らせいたします。

●休日・夜間納税窓口の開設

町税や各種税外金の納付相談などを、仕事等の理由でできない方のため、休日及び夜間納税窓口を下記のとおり開設いたします。

また、期間中は担当職員による電話及び訪問催告を行う場合もございます。

休日納税窓口

▷日時 5月22日(日) 13:00~17:00

夜間納税窓口

▷日時 5月23日(月)~25日(水) ~19:00

●納入相談はお気軽にどうぞ！

町税や各種税外金を一度に納付することが困難な場合や、その他納付に関してお悩みの方は、ぜひご相談ください。担当職員がご相談に応じます。



問い合わせ先

役場税務課収納係

☎62-2174

心の健康相談



釧路保健所では、保健師や精神科医師による「心の健康相談」を実施しています。

『眠れない日が続いている』『自分を傷つける行為を繰り返す』『死を考えてしまう』『飲酒やギャンブルに依存してしまう』『ひきこもりで困っている』『物忘れが目立つようになった』など心の健康について悩んでいる方は、お気軽にご相談ください。

1 保健師による相談（電話・面接）

月～金曜日（年末年始、土日・祝日を除く。） 9:00～17:00

2 精神科医師による相談（面接）

実施日：毎月1回、下記の日程で実施します。（事前に予約が必要です。）

▶5月13日(金)、6月22日(水)、7月15日(金)、8月26日(金)、9月16日(金)、10月21日(金)、11月18日(金)、12月16日(金) 平成29年1月13日(金)、2月17日(金) 3月10日(金)

時 間：14:00～ 場 所：釧路保健所

問い合わせ先 釧路保健所 ☎0154-22-1233

消防サイレンが防災行政無線と一体化されます

これまで火災発生時に消防団員を招集する際に、消防署や各分団詰所で吹鳴していたモーター^{すいめい}サイレンが、6月1日より下記地区の防災行政無線屋外スピーカーからサイレンが鳴る方法に変更されます。

今後、火災発生時には、各地区に応じた分団管轄内の屋外スピーカーが、津波警報発表時と同じ音色で、3秒間鳴り、2秒間停止を10回繰り返します。

津波警報発表時には、従来どおりサイレンが鳴った後、音声による放送が入りますので、サイレンが鳴っても慌てず周囲の状況を確認し、落ち着いて行動されますようお願いいたします。



分 団	箇所数	地区ごとの吹鳴箇所
第1分団管轄	8	霧多布3、新川2、仲の浜1、榎町2
第2分団管轄	2	浜中市街1、熊牛地区1
第3分団管轄	5	茶内市街5
第4分団管轄	5	火散布2、渡散布1、丸山散布1、藻散布1
第5分団管轄	4	琵琶瀬4
第6分団管轄	2	姉別市街1、旧姉別小1
第7分団管轄	6	幌戸1、貫入1、奔幌戸1、恵茶入1、羨古丹1、仙鳳趾1

防災行政無線の動作確認音楽の時間を変更します

消防サイレンが防災行政無線と一体化されることから、消防署単独で正午の動作確認サイレンを鳴らす必要がなくなりましたので、**6月1日から防災行政無線の動作確認音楽「みかんの花咲く丘」が鳴る時間を13時から正午に変更いたします。**

サイレンの吹鳴方法や動作確認音楽の時間変更で、ご不便をおかけしますが、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

問い合わせ先 役場防災対策室防災係

☎62-2138

平成28年度から

紹介状なしで大病院を受診すると一定額の料金が徴収されます

平成28年4月から2年毎の診療報酬改定が施行されておりますが、受診される方に関係する大きな改正点として、紹介状なしで大病院を受診した際、一定額の負担を求める制度が導入されることになりました。このことにより、初診5,000円以上、再診2,500円以上の料金が徴収されることになりますので、あらかじめ受診先の医療機関にお問い合わせください。

大病院とは…

特定機能病院、一般病床数500以上の地域医療支援病院

問い合わせ先 役場福祉保健課健康推進係

☎62-2307

一般不妊治療費の助成が始まります

町は、一般不妊治療（体外受精及び顎微授精を除く。）を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図るため、その治療に要する費用の一部助成を実施いたします。

助成対象者	●夫婦ともに浜中町に住所を有する方で、町税等の滞納がない方 ●医療保険適用外の一般不妊治療を受けている方 ●医療保険各法に規定する被保険者又は組合員若しくは被扶養者の方
助成内容	対象治療 医師が必要と認めた医療保険適用外で、平成28年4月1日以降の一般不妊治療 対象経費 一般不妊治療に要した医療費の自己負担額 限度額 1年度につき5万円（通算して3年度を限度とする。）

◆その他の詳細につきましては、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先 役場福祉保健課健康推進係 ☎62-2307

We have
a Dream!

霧多布湿原センター通信

Kiritappu Wetland Center

活動報告

ハーバリウム霧多布

浜中町の植物標本をつくる「ハーバリウム霧多布」の2016年度第1回目の活動を行い、町外から2名の方が参加してくださいました。今回は釧路市立博物館の加藤学芸員による植物分類講座や野外での植物採取、前年度までに作成した標本の整理作業などを行いました。参加者からは「楽しかった。来月もぜひ参加したい。」という声が聞かれました。



お知らせ

くらしのしっぽ市

「なくても生きていけるけど、あると幸せになれるあんなもの、こんなこと。」がテーマのくらしのしっぽ市。今年は5月4日、5日の2日間で、開催します！

5月4日はみどりの日企画として、早春のお花を巡るフラワーツアーや映画上映会を行います。5月5日は子どもの日企画として、特別講師を招いて子どものためのギター教室やダンス教室を企画しています。また、センター裏のピザ窯でつくる手作りピザを5月4日、5日の両日ともご用意します。ぜひお越しください。

きりたっぷ子ども自然クラブ

無人島へ行こう！

5月は地元の漁師さんの漁船に乗って、ケンボッキ島へ行きます。春のポカポカ陽気の中で、謎がいっぱいの無人島を探検しましょう。

日 時：5月22日(日) 9:30～14:00

●予約・問い合わせ先

霧多布湿原センター ☎65-2779

URL <http://www.kiritappu.or.jp/center/>



町の鳥 エトピリカ 保護のお願い

～エトピリカの繁殖する里海を目指して～

エトピリカ



ケイマフリ

本年度も、エトピリカがかつて繁殖していた小島及び霧多布岬の近海に、エトピリカを誘引するための海上デコイを設置します。昨年はどちらの海域も1羽や2羽で飛来する姿が見られました。これは一度に見られた数ですので、実際にはもう少し多い数が来ていると考えられます。過去には飛来する個体数が増え再繁殖したことがありますので、さらに多くのエトピリカが飛来するようになれば、再び繁殖する可能性があると考えられます。

小島や霧多布岬周辺にはエトピリカの仲間であるケイマフリが20羽ほど生息しています。こちらも一時は絶滅が心配されましたが、このケイマフリの海上デコイも一緒に浮かべたところ、やや増加傾向にあり繁殖もするようになりました。同じ場所に住むケイマフリが多くなることは、エトピリカにとっても良い影響を与えると考えられます。

今年も漁業者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、エトピリカ等の海鳥と共生できる里海になるよう、ご協力を願いいたします。

小島海域でのカレイ刺し網漁禁止と各種刺し網漁自粛のお願い

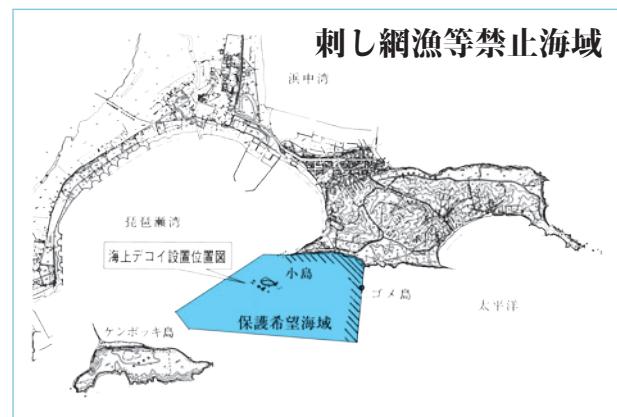
小島の地図参照区域は、環境省と浜中漁業協同組合の協定によりカレイ刺し網漁が9月いっぱいまで禁止されています。また、他の各種刺し網漁も自粛をお願いしております。特に小島近くはエトピリカ混獲の恐れがありますので網を入れないようご協力を願いいたします。なお、この期間中は漁協により定期的にパトロールが行われます。

小島は上陸禁止になっています

小島はエトピリカ保護のため、地主である川村康造さん（霧多布）のご協力により上陸禁止となっております。保護増殖事業以外の目的での上陸はできません。

近づかないようお願いします

エトピリカの見物や写真撮影目的の依頼による船は出さないようお願いいたします。船やドローン等の接近により、生息に悪影響を及ぼす恐れがあります。



エトピリカを回収したときは

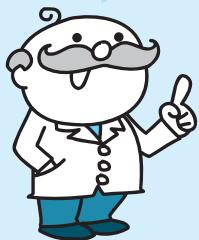
本年度も遺伝子調査のため、エトピリカの死亡個体を収集いたしますので、海上などで死亡したエトピリカを発見・回収した時は、どの辺りの海域か、およその位置も含め下記までお知らせください。

問い合わせ先

教育委員会生涯学習課社会教育係

☎62-2394

No.108 ごみ博士のごみ分別ワンポイント！



●今回のごみ分別ポイントは「粗大ごみ」じゃ！

今回は粗大ごみの出し方について説明するぞ。

粗大ごみとは、町指定ごみ袋40リットルに入らないものであり、本棚、タンス、ソファーなどの大型家具類や、電気ストーブ、灯油ストーブなどの暖房器具類、他に自転車、畳などがあげられるぞ。



粗大ごみを出す場合は、収集日前日までに、電話で氏名・住所・電話番号・粗大ごみの種類・個数を伝えてくれよ。また、粗大ごみ処理券が必要になるので、町内指定袋取扱店で購入してくれよ。(1枚200円)



そして、粗大ごみの収集日に、粗大ごみ処理券を出す個数分貼り付けて、家の前に出しておくと収集されるのじゃ。

※ 粗大ごみ処理券を販売している町内指定袋取扱店については、「浜中町ごみ分別ガイドブック」に掲載しておりますのでご覧ください。

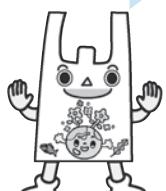
○申し込み先 (有)霧多布清掃社 ☎62-2301

○受付日 月～金曜日(年末年始、土日・祝日を除く。)

○受付時間 8:00～16:45

面倒なことでも、小さなことからコツコツと！ それがごみ分別マスターへの一番の近道じゃ！！

レジポくんからのお知らせ！



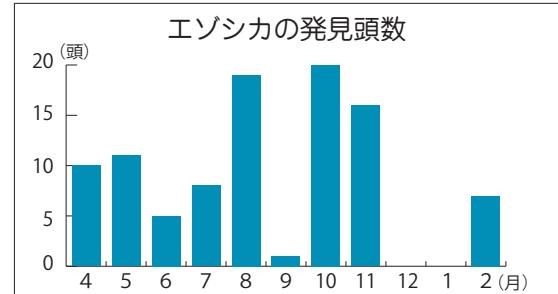
霧多布湿原におけるエゾシカによる植生被害の把握に関する研究について①

浜中町では、霧多布湿原を保全していく観点から、天然記念物である「霧多布泥炭形成植物群落」にエゾシカがどのような影響をもたらしているか、その実態を把握するための調査を実施しましたのでお知らせいたします。(次号に続きます。)

エゾシカの生息状況把握 ～ライトセンサス調査～

方法：月1回(4月～2月)の頻度でMGロードにおいて、夜間にライトセンサス(日没後、スポットライトを周辺に照射し頭数を調査。)を実施し、観察できたエゾシカの頭数、時刻、目撃方向、エゾシカの年齢と性別、発見した地点を記録した。

結果：ライトセンサスを実施した結果、一番多く観測されたのは10月でありその数は20頭となった。9月に発見頭数の減少がみられたが、8月と10月の発見頭数が多いことや他の月にも一定数のエゾシカが確認されていることから、霧多布湿原内には1年を通して一定数のエゾシカが生息していると予測される。



商工会女性部から新1年生へお守り鈴が贈られました



商工会女性部では、昭和53年から毎年、交通安全の願いを込めたお守り鈴を手編みで作り、町内小学校の新1年生に贈る取組を続けています。

3月24日に、藤枝敦子部長と堀場真千副部長が町長室を訪れ、平成28年度の新1年生のためのお守り鈴が松本副町長に手渡されました。

今年も、真新しいランドセルにお守り鈴を付けた子どもたちが登下校をします。ドライバーの皆様も、子どもたちへの見守りの目を強化し、安全運転を心がけましょう。

藤枝敦子さんが行政相談委員に委嘱されました

4月7日、行政相談委員の委嘱状贈呈式が行われました。

今年度より浜中町を担当する行政相談委員は、4月1日付で総務大臣より新たに委嘱された藤枝敦子さんです。

また、昨年まで行政相談委員としてご尽力いただいた紺野恵美子さんは「行政相談協力委員」として、今後もご助力いただきます。



—行政相談委員は、あなたと行政のパイプ役です。—

皆様から、年金、窓口サービス、登記、道路、河川、郵便などの役所の仕事について、苦情、要望、意見をお聞きして改善を図ります。

相談は無料・秘密厳守！お気軽に！

口頭、電話、手紙で行政相談委員にお申し出ください。

行政相談委員 藤枝 敦子さん ☎090-6219-0243

町ホームページ「デジカメスケッチの写真」大募集！



町ホームページでは、町民の皆様や全国の浜中町ファンに、現在の浜中町の様子を発信するため、四季折々の写真を掲載しております。

その写真を町民の皆様から募集したいと思います。「家の側に珍しい花が咲いたよ。」「今日はこんな変わった魚が捕れました。」など、どんな事でも構いませんので、ご応募いただきたいと思います。

また、個人での写真撮影が困難な場合でも、連絡をいただければ取材に伺います。お気付きのことがありましたら、ご連絡ください。また、応募方法については下記までお問い合わせください。

問い合わせ先 役場企画財政課広報係 ☎62-2148

浜中診療所からのお知らせ

【内科医師派遣診療について】

5月の北大第二内科医師の診療日をお知らせいたします。

- 5月6日(金) ~ 8日(日)
- 5月20日(金) ~ 22日(日)



※ただし、土・日曜日は、急患（急病）のみの診療となりますので、来院される前に必ず電話連絡いただきますようお願いします。

【整形外科診療について】

整形外科の診療については、市立釧路総合病院の都合により、当分の間お休みとさせていただきます。

【問い合わせ先】 浜中診療所 ☎ 62-2233

駐在所からのお知らせ

春の地域安全運動

北海道警察では、5月11日(水)から20日(金)までの10日間、「春の地域安全運動」を実施し、自治体、防犯協会、事業者、防犯ボランティア等と連携して犯罪のない安全で安心して暮らせる地域づくりを目指します。

特殊詐欺の被害防止のため、お金の要求や儲け話は安易に信じることなく、怪しいと感じたらすぐに警察相談専用電話#9110に相談しましょう。

子供を犯罪被害から守るため、「いかのおすし」の防犯標語を使った繰り返しの防犯指導や、登下校時の見守り活動を行いましょう。

防犯標語「いかのおすし」

「いか」～ついて「いか」ない
 「の」～くるまに「の」らない
 「お」～「お」おきなこえをだす
 「す」～「す」ぐににげる
 「し」～だれかに「し」らせる

生活経済事犯被害の未然防止対策の推進

悪質商法の被害にあわないためのキーワード～『悪質業者は、う・そ・つ・き！』です～

- 『う』まい話は信用しない！

うますぎる話、絶対もうかる話などといったものには、大きな落とし穴がつきものです！

- 『そ』うだんする！

ひとりで悩んだり、判断したりせず、家族・知人・相談機関に相談を！

- 『つ』られて返事をしない！すぐに契約しない！

悪質業者は、言葉巧みに「すぐに契約をするように」迫ってきます！

- 『き』っぱり！はっきり！断る！

あいまいな返事はせず、キッパリ！ハッキリ！断る！



厚岸警察署 浜中グループ駐在所

5月31日は自動車税の納期限です！

自動車税は、4月1日現在の運輸支局登録に基づいて課税される道税です。

平成28年度の納期限は5月31日(火)となっています。必ず納期限までに納入しましょう。

[納税の方法]

金融機関、郵便局、コンビニエンスストア又は総合振興局等で納税できます。また、パソコンや携帯電話、スマートフォンから、インターネット上の専用サイトを利用したクレジットカード納税（納税通知書に納付番号と確認番号が印字されているものに限ります。）もできます。

[納税通知書について]

納税通知書は5月9日(月)に発送します。「住所が変わった」又は「納税通知書が届かない」方は下記までご連絡ください。

また、「納期限までに全額納められない」など納税のご相談がある方は、来局の場合は納税通知書をご持参いただき、電話の場合は納税通知書をお手元に置いてご連絡ください。

●納税の相談に関する問い合わせ先

釧路総合振興局納税課 ☎0154-43-9179

●自動車税の課税内容・自動車取得税に関する問い合わせ先

札幌道税事務所自動車税部

■自動車税の課税内容について

☎011-746-1190

■自動車取得税について

☎011-746-1195

○ホームページもご利用ください

道税ホームページ

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/>

札幌道税事務所自動車税部ホームページ

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/dzc/>

釧路総合振興局納税課ホームページ

<http://www.kushiro.pref.hokkaido.lg.jp/ts/nzi/>

すずらん無料法律相談会のお知らせ

釧路弁護士会による無料法律相談会を実施します。当日は、釧路弁護士会所属の弁護士が浜中町を訪れ、難しい手続きもなく法律相談を受けられます。

借金問題、離婚や子供のこと（親権・養育費）、遺言や相続、労働問題、交通事故、賃貸借等のトラブルでお困りの方は、お気軽にご相談ください。また、相談内容についての秘密は厳守されますのでご安心ください。

日 時 5月24日(火) 13:00~16:00

場 所 総合文化センター

そ の 他 相談料は無料です。

予約制となっておりますが、当日の相談も可能です。

（混雑時は予約者を優先いたします。）

●予約・問い合わせ先

役場総務課総務係

☎62-2125

特設人権相談所開設のお知らせ

6月1日は人権擁護委員の日です。

人権擁護委員はいつでも地域住民からの相談に応じています。法務局では、気軽に相談できる場所として常時人権相談所が開設されています。また、町内でも下記のとおり特設人権相談所を開設いたします。相談料無料で、相談内容の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

日 時 6月2日(木) 13:30~15:30

場 所 総合文化センター

相談内容 民事問題や刑事問題、行政、労働、近隣関係その他のいじめや差別、嫌がらせ等の人権問題。

●問い合わせ先

釧路地方法務局人権擁護課 ☎0154-31-5014

霧多布温泉ゆうゆの営業日程について

ふれあい交流・保養センター「ゆうゆ」の5月の営業日程については、下記のとおりとなっております。

ゴールデンウィーク期間中も営業しておりますので、この機会にご家族でご利用ください。

営業日程	5月1日(日)～8日(日)	通常営業
	5月9日(月)	休館
	5月10日(火)～31日(火)	通常営業

●問い合わせ先

霧多布温泉ゆうゆ **☎62-3726**

毎月26日は風呂の日です

大人350円・子ども150円で入浴できますので、こちらもあわせてご利用ください。
(7～9月の繁忙期は除く)

地場 産品 クッキング

「いわしのチーズ生姜春巻き」

【材料：4人分】

☆いわし(3枚おろし)…	4枚
☆粉チーズ……………	大さじ4杯
☆味噌……………	小さじ2杯
☆生姜……………	小さじ1杯
☆玉ねぎ……………	1/2個
☆人参……………	1/2本
☆大葉……………	4枚
☆春巻きの皮……………	8枚
☆調理油……………	40g

【1人分の栄養素】

エネルギー 342kcal
カルシウム 182mg
食塩相当量 1.7g

健康のために

1日1杯(200ml)の牛乳を飲みましょう！

浜中町営軌道の資料を募集します！

今年の釧路市立博物館創立80周年記念企画展「釧路・根室の簡易軌道」の開催にあたり、浜中町への巡回展示を平成29年3月頃に予定しています。かつて道東・道北にはいくつもの軌道があり、中でも浜中町営軌道は昭和47年に最後の簡易軌道として幕を閉じましたが、その歴史的価値から道内外より見学者が訪れています。そこで、町民の方々にも写真や関連資料の収集にご協力いただき、当時の苦労や繁栄を偲びたいと思います。(展示させていただく場合もあります。)

募集期間 平成28年8月末まで

●問い合わせ先

教育委員会生涯学習課社会教育係
(総合文化センター内) **☎62-2394**

今月の食材は「チーズ」です。

代表的な栄養素はカルシウムですが、ビタミンB2も多く含み、皮膚の健康維持・増進に効果的です。

【作り方】

- ①玉ねぎと人参を細切りにする。大葉をきれいに洗い、水気を取る。いわしの中骨を取り、半分にする。
- ②いわしを中に火が通る程度に焼く。
- ③生姜をおろし、味噌と和える。
- ④春巻きをダイヤ型に置き、その上に大葉→いわし→チーズ→玉ねぎ→人参→③の順にのせる。
- ⑤きれいに包み、きつね色になるまで揚げる。

※野菜のシャキシャキ感が楽しい1品です。

文化・スポーツに関する振興助成のお知らせ

町教育委員会では、文化やスポーツの振興を図るために、全道・全国大会等に出場する個人や団体を対象に、参加費の一部を助成する制度を設けています。なお、町内で活動拠点が無く町外で活動している場合や、特殊な事情で予選大会がない場合でも助成できることがありますので、下記までご相談ください。

文化振興助成

【対象者】

本町在住で、学校、社会教育団体、文化協会に属し、本町で活動する個人、団体

【出場対象範囲】

- 町内外の予選を経て開催される全道的な規模以上の発表会等
- 文化振興のため、特に意義があると認められる活動等

【問い合わせ先】

教育委員会生涯学習課社会教育係
(総合文化センター内) ☎62-2394

スポーツ振興助成

【対象者】

本町在住で、スポーツ少年団、学校、体育協会に所属し、本町で活動する個人、団体

【出場対象範囲】

- スポーツ事業で国又は北海道が主催する大会
- 日本体育協会及び北海道体育協会が主催する大会
- 全国及び北海道の各競技団体が主催する大会
- 全国及び北海道高等学校・中学校体育連盟が主催する大会

【問い合わせ先】

教育委員会生涯学習課スポーツ係
(総合体育館内) ☎62-3144

私たちの町の高等学校 霧多布高校通信

期待を胸に32人が入学! 新生霧高がスタート

北海道霧多布高等学校（校長 勝木祐一）では4月8日に入学式が挙行され、新入生32名が新たな希望を胸に高等学校の門をくぐりました。式典には、松本町長、波岡議長、栗本教育委員長をはじめ、多数のご来賓、保護者の方々が出席され、温かい励ましの言葉をいただきました。また、川村猛さんが新入生宣誓で「霧多布高校の生徒としての本分に反しないこと。」を誓い、高校生活に対する決意を述べました。新2、3年生は、入学生を祝う気持ちを込めて校歌を斉唱しました。これには新入生も驚いた表情を浮かべていましたが、新入生と上級生の距離が一気に縮まる温かい雰囲気の式典となりました。

今年度、新たに教職員として、古野輝昭教頭、丹羽智哉教諭、小川亮平教諭を迎えるました。土曜日授業の開始や「浜中学」の充実に、地域の皆様の教育力をお借りしながら先輩たちが築いてきた霧高を発展させ“私達の町の高校”として誇れる学校にしてまいります。

1年間どうぞよろしくお願ひいたします。



第30回浜中町少年の主張大会

町内の各中学校の代表が、現代社会で日頃体験したり考えていること、将来への希望や提案などを発表します。主張大会は青少年の健全育成に対する理解を深める良い機会となりますので、多くの皆様のご来場をお待ちしております。

日 時：5月28日(土) 9:30～

会 場：総合文化センター（大ホール）



社会体育施設使用開始のお知らせ

冬期間使用を休止していました各体育施設を下記のとおりオープンします。皆様の健康づくりや交流の場として、多くの皆様のご利用をお待ちしております。

○町民温水プール

- ◆利 用 期 間 5月1日(日)～10月16日(日)
- ◆利 用 時 間 午前10時～午後4時30分
- ◆夜間利用期間 5月7日(土)～10月10日(月)
- ◆夜間利用時間 午後5時30分～午後8時30分

●申し込み・問い合わせ先

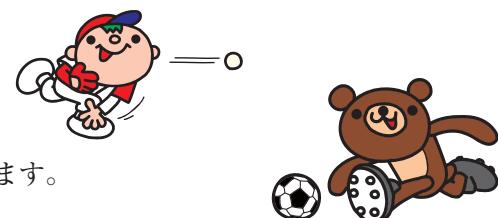
- | | |
|-----------------|-------------|
| 教育委員会生涯学習課スポーツ係 | TEL 62-3144 |
| 総合体育館内 | FAX 62-3145 |
| 町民温水プール | TEL 62-3097 |

○総合グラウンド・霧多布スポーツ広場・農村運動公園

- ◆利 用 期 間 5月1日(日)～10月31日(月)
- ◆利 用 時 間 午前9時～午後7時まで

※屋外施設は天候等の状況によっては、使用開始が遅れることもあります。

※使用する前には、使用許可申請書を提出してください。



○町民パークゴルフ場 ※場内掲示に従い、マナーを守ってご利用ください。

- ★利 用 期 間 5月10日(火)～11月6日(日)
(芝生の状態により変更になる場合があります。)
- ★利 用 時 間 日の出～日没まで
- ★利 用 料 金 1日券→町民の方100円・町民以外の方320円
(すぐらむ21内の自動券売機でお買い求めください。)
シーズン券→5,400円（総合体育館でお買い求めください。）
- ★リボンの着用 リボンは必ず着用し、1日券をご利用の方はプレー終了後に、受付へ返却してください。



★発売時間及び受付時間

- 月曜日 午前8時30分～午後5時まで
- 火曜日～日曜日 午前8時30分～日没まで

- ★問い合わせ先 町民パークゴルフ場 (すぐらむ21内) TEL 64-2350
教育委員会生涯学習課スポーツ係 (総合体育館内) TEL 62-3144

学校教育からの情報コーナー

新学期がスタート！一人ひとりが光輝く1年間に！

4月7日・8日の両日、平成28年度の入学式が各学校で行われ、小学校47人、中学校50人、高等学校32人の新入生の新たな学校生活が始まりました。式では、やや緊張気味だった新入生も、たくさんの方々に歓迎され、希望に満ちた、とてもよい表情を見せてくれました。

どの学校も、温かい雰囲気が漂う入学式となり、新入生が素晴らしいスタートを切ることができました。

町内の各学校では、参観日や学校便り等を通じて、新年度の学校経営の方針や重点、具体的な取組を家庭や地域にお示ししたところです。子どもたち一人ひとりが光り輝くよう、学校・家庭・地域の連携を大切にしながら教育活動を進めてまいります。皆様のご支援とご協力をよろしくお願いします。



茶内小学校入学式

4月1日現在の各学校の児童生徒数

小学校	児童数（新入生）	中・高等学校	生徒数（新入生）
霧多布小学校	112 (22)	霧多布中学校	68 (16)
散布小学校	32 (1)	散布中学校	18 (4)
浜中小学校	38 (4)	浜中中学校	32 (10)
茶内小学校	97 (18)	茶内中学校	58 (20)
茶内第一小学校	21 (2)	霧多布高等学校	93 (32)

きまりを守り、安全な生活を！～小中高校生の「生活のきまり」～

町教育委員会と町生徒指導連絡協議会では、地域の子どもたちの健全育成のために、下記のように「生活のきまり」を作成しました。子どもたちを学校・保護者・地域、それぞれの立場で見守っていただくようご協力をお願いします。（「生活のきまり」の詳細については、学校ごとにさらに細かく決まっております。）

	小学校	中学校	高等学校
外出	<p>行き先・同伴者・目的・帰宅時間を家の人連絡して外出する</p> <p>5～9月 午後6時までに帰宅 10～4月 午後5時もしくは日没までに帰宅 お祭り・お盆 決められた時刻以降は保護者同伴で</p>	<p>5～9月 午後6時までに帰宅 10～4月 午後5時もしくは日没までに帰宅 お祭り・お盆 決められた時刻以降は保護者同伴で</p>	<p>1年を通じて 午後9時までに帰宅 お祭り・お盆 午後10時までに帰宅 それ以降は保護者同伴で</p>
遊び	<p>立入禁止の場所など危険な場所へは近づかない</p> <ul style="list-style-type: none"> ●花火は保護者同伴 ●路上での遊びは禁止 ●スケートボード、キックボードに乗る時はヘルメット着用 <p>釣りは各学校のきまりにしたがう</p>	<p>●花火は保護者の許可のもと、場所・周囲の状況を考えて行うこと</p>	
交通安全	<p>●二人乗りは絶対にしない</p> <p>●自転車以外の車両等運転はしない</p> <p>●自転車に乗る時はヘルメット着用することが望ましい</p> <p>冬期間の自転車の使用は禁止（具体的な期間は学校で定める。）</p>	<p>●二人乗りは絶対にしない</p> <p>●自転車以外の車両等運転はしない</p> <p>●自転車に乗る時はヘルメット着用することが望ましい</p>	<p>●特に無免許運転・自転車の二人乗りをしない</p>
その他	<p>●カラオケボックス、ボウリング場、ゲームセンター・ゲームコーナーは、保護者同伴以外は禁止</p> <p>●アルバイトは法律によって禁じられている</p> <p>●公演・映画は、保護者同伴とする</p>	<p>●ゲームセンターへの出入りは禁止</p> <p>●酒等の提供がある店への出入りは、午後6時までとする</p> <p>●アルバイトは届出制（午後8時まで。）</p>	<p>●公演・映画は、生徒同士の場合は、外出時間内とする</p>



新着図書案内



『シカのしろちゃん』 そえじま 良子/文 岡田 よしたか/絵

ある夜、女の子が布団で眠っていると、窓ガラスがトントントン…。窓の外を見ると、おでこにキレイな毛が生えているシカがいました。

“しろ”という名のシカは、女の子に自分のことを話し始めて…。

本当にあった出来事をもとにして作られた絵本です。

『カラー図解 ミニ庭園つくりコツのコツ』 岡田 文夫/著

玄関先や庭先のちょっとしたスペース、日当たりが悪い場所でも、工夫次第で立派な庭を造ることは可能です！この本では、1～10m²の狭地でも造れる、ミニ庭園41種類や基礎知識などを、分かりやすいイラスト・写真とともに紹介しています。

例ごとに、難易度や庭に必要な日照条件も記載されていますよ！



『アナザー修学旅行』 有沢 佳映/著

足を骨折し、中学校最大行事の修学旅行に行けなくなった佐和子。佐和子は、同じく諸事情で修学旅行に行けなかった、他のクラスの生徒（5人）と3日間の代替授業を受けることになり…。まったく接点のなかった6人が、3日間だけクラスメートになり、普段味わうことのない特別な時間を過ごす。中高生にオススメの一冊です。

『6月31日の同窓会』 真梨 幸子/著

神奈川県の伝統ある女子高の89期卒業生たちが、相次いで不審な死を遂げる。同校出身の弁護士・凜子は、同窓生から証言を得て真相を突き止めようとするが…。

イヤミスの女王が描く、ダークすぎる“女の園”。ラスト1行まで目が離せません。



★新着シリーズ本のお知らせ★ (全て児童書です)

『マンガ 百人一首物語 全8巻』 川畑 勝/編修

百人一首の歌はどのようにして生まれたのか。マンガで分かりやすく説明しています。

『修学旅行で行ってみたい 日本の世界遺産 全5巻』

本田 純ほか/著

一度は行ってみたい日本各地の世界遺産を地域ごとに紹介。児童書ですが、大人の方にも読んでもらいたい一冊です。

『動物たちのビックリ事件簿 全4巻』 宮崎 学/写真・文

動物カメラマンの著者が撮影した、野生動物たちが起こすビックリな事件を、春・夏・秋・冬に分けて紹介しています。

今月のおはなし会

14日
(土)

28日
(土)

場所：文化センター
2階図書室

時間：午前11時～

骨を丈夫にしよう！

No.323 保健師・歯科衛生士・栄養士です

骨の働き

①姿勢を支える②カルシウムを蓄える③血液成分を作るなどたくさんの役割があります。このように重要な役割を担っている骨なので、一生涯同じ骨で過ごしているのではなく、毎日少しづつ入れ替わっています。入れ替わる際に、壊れている骨を修復するのに活躍するのがカルシウムです。一日に700mgは摂りましょう。

◎一緒に摂りたい栄養素

たんぱく質

肉や魚などに多く含まれており、カルシウムの吸収を促進する働きがあります。

イソフラボン

納豆や豆腐等に多く含まれており、骨からカルシウムが流出するのを防ぐ働きがあります。女性ホルモンに似た働きをするため、特に閉経後の女性は積極的に摂りましょう。



×出来れば避けたい栄養素

リン

インスタント食品に多く含まれているリンは体内にあるカルシウムを体外に排出する働きがあるため、カルシウムの吸収を妨げます。

「骨」は年をとるにつれて弱くなっています。特に女性は、ホルモンバランスの変化により弱くなりやすくなります。この機会に見直してみましょう。

★カルシウムを多く含む食品

食 品	目 安	カルシウム 含有量
牛乳	コップ1杯	220mg
ヨーグルト	1/2カップ	120mg
チーズ	2切れ	250mg
脱脂粉乳	大さじ2杯	130mg
桜海老	大さじ1杯	60mg
木綿豆腐	1/3丁	120mg
乾燥ひじき	1鉢 (80 g)	140mg
小松菜	1鉢 (80 g)	136mg

※日光に当たるのも大切です！

カルシウムはビタミンDがないと体に摂取されません。しかし、ビタミンDは食事で摂取すると他の栄養素が過剰になりやすくなります。そのため、日光にあたって皮膚でビタミンDを合成することが大切です。



その他にも…

骨は刺激が加わることで新しい骨を作ろうとします。そのため、ウォーキングなどの運動をするよう心がけましょう。（肥満予防にもなります。）

みるこんからのお知らせ

命のバトン、書き忘れていませんか？



65歳以上の方がいる家庭に配布している「命のバトン」は、全国的に広がりを見せており、救急医療に効果を発揮しています。本町でも「命のバトン」によって助かった事例があります。救急情報用紙に新しい情報を記入して、適切に保管しましょう。

◎命のバトンに入れるもの

- ①救急情報用紙
- ②健康保険証（写し）
- ③診察券（写し）
- ④薬剤情報書、またはお薬手帳（写し）

※かかりつけ医療機関が浜中・茶内診療所の方は、救急情報用紙を持参して医師に書き込んでもらうことが可能です。また、保険証等のコピーは役場、各支所、老人福祉センターにおいて無償で行います。

5月の行事カレンダー

●浜中町防災無線の放送内容を確認したい方は『62-5333』へお電話ください。24時間以内の放送内容を聞くことができます。

日にち	行 事	日にち	行 事
1 日		14 土	絵本らんど・おはなしタイム (総合文化センター図書室 11:00~)
2 月	開校記念日(霧多布中、茶内中)	15 日	
3 火		16 月	修学旅行(浜中中[~19日])
4 水	開校記念日(浜中中)	17 火	
5 木		18 水	【お休み】あそびのひろば(茶内コミセン)
6 金	開校記念日(散布小中)	19 木	
7 土		20 金	
8 日		21 土	
9 月	特定健診・がん検診 (奔幌戸ふれあい館 6:00~7:00) (円朱別会館 9:00~10:00)	22 日	
10 火	修学旅行(散布中[~13日]) 特定健診・がん検診 (榎町会館 6:00~7:00) (茶内第三母と子の家 9:00~10:00)	23 月	
11 水	開校記念日(浜中小) 修学旅行(霧多布中[~14日]) 特定健診・がん検診 (貢人会館 6:00~6:30) (厚陽地区会館 9:00~9:30)	24 火	
12 木	むし歯予防教室(母子健康センター 10:00~)	25 水	少年の主張大会(総合文化センター)
13 金		26 木	絵本らんど・おはなしタイム (総合文化センター図書室 11:00~)
		27 金	
		28 土	修学旅行(茶内中[~6月3日])
		29 日	
		30 月	
		31 火	

あそびのひろば

月火木金 9:00~12:00 (霧多布保育所内子育て支援センター)

月火水木金 14:30~16:30 (霧多布保育所内子育て支援センター)

水 10:00~12:00 (茶内コミュニティセンター) ※コミセン使用時はお休み

町内施設の休館日	施設名称	休館日
	総合文化センター	2・6・9・16・23・30
	総合体育館	2・6・9・16・23・30
	農業者トレーニングセンター	2・3・4・5・9・16・23・30
	すくらむ21	2・6・9・16・23・30
	MO-TTOかせて	1・2・3・4・5・8・9・15・ 16・22・23・29・30
	勤労青少年ホーム	1・3・4・5・7・8・14・15・ 21・22・28・29
	温水プール	2・6・9・16・23・30

ひとのうさぎ

3月末現在(前月比)

- 人 口: 6,120人 (- 65)
男: 2,980人 (- 37)
女: 3,140人 (- 28)
- 世帯数: 2,460世帯 (- 19)

あたんじょう

- 恵 茶 人・堀江 真愛ちゃん(定幸さん)
霧多布東・白川 紗椰ちゃん(貴之さん)
円朱別西・天川 曜翔ちゃん(暁誠さん)
榎 町・吉野 陽登ちゃん(晃輔さん)
茶 内 緑・若森 翔ちゃん(隆浩さん)



おくやみ

- 藻 散 布・永坂 成子さん(89歳)
茶 内 東・中原 幸孝さん(90歳)
霧多布西・木村未次郎さん(89歳)
榎 町・佐々木レイ子さん(77歳)
霧多布西・船木富美子さん(77歳)
藻 散 布・水野 ふみさん(95歳)
茶 内 緑・金谷カヂエさん(86歳)
新 川 東・木谷 光雄さん(81歳)
霧多布西・川本富士夫さん(75歳)
霧多布西・田代富千男さん(76歳)
霧多布西・佐久間 寛さん(87歳)

ご寄付ありがとうございます

根室市 大地みらい信用金庫 理事長 遠藤 修一さん 3,000,000円 (一般寄附金として)



今月の表紙 霧多布小学校 新1年生

4月7日、霧多布小学校入学式が挙行され、今年度は男子12名、女子10名、計22名の児童が新1年生として霧小の仲間に加わりました。



野犬の子世話してくれるアケボノとモリオ兄弟も元野犬の子

福沢 秋桜(茶内)

今尚も地球の裏で紛争が無風の月夜に疑うほどに
キンと冷えし日もよし朝の道をゆく木々の屹立傍に見て

相原 瞳子(茶内)

短歌

春嵐落葉の輪舞空高く

福沢 秋桜(茶内)

俳句

謀る気が謀られている四月馬鹿

酒井 梅子(茶内)

文芸サロン

